

## 《緊急アピール》国立美術館と国立文化財機構の統合に反対する

美術史学会は、約 2,500 名の会員の三分の一が全国の美術館・博物館の業務に携わっており、要望書の提出や公開シンポジウムの開催などの活動をつうじて、美術館・博物館における研究環境の改善・向上と美術作品と関連資料の収集・保全の促進を訴えてきました。現在、政府の行政改革推進会議で議論されている国立美術館と国立文化財機構の統合案は、経費削減と人員削減をともなう過度の合理化と効率化を強いるものであって、各組織に深刻な機能不全をもたらし、それら本来の役割を果たせなくなるのが強く懸念されます。国立美術館、国立文化財機構とも、それぞれの機構の独自性を活かしたいっそうの充実と機能強化こそ図られるべきであって、これに逆行する統合案は到底容認しがたいものであり、これに対して強く反対の意を表します。

1949 年（昭和 24）の創設以来、美術史学会は一貫してわが国における美術史研究の進展に寄与してきたところですが、2001 年（平成 13）の国立美術館・博物館・文化財研究所の独立行政法人化をきっかけにして全国の公立美術館・博物館に波及した指定管理者制度の導入に対しては、これに反対する意見表明を行いました。その後の美術館・博物館をめぐる状況は好転することなく現在に至っており、とくに、集客力を競う展覧会の開催を最優先するあまり、博物館法に定める作品や資料の収集と保全などのアーカイヴ機能や、必要な作品の修復が疎かにされがちな傾向は、すでに危機的な様相すら呈しています。今回の統合案が断行されれば、このような傾向がいつそう助長され、将来の美術史研究にとって看過できない事態をもたらすことは明らかです。と同時に、全国の美術館・博物館に指定管理者制度の導入が促されたときと同様、公私立美術館・博物館の人的基盤と財政基盤が脅かされることが強く懸念されます。これらの点からも、美術史学会としては今回の統合案を容認することはできません。

2013 年 11 月 19 日

美術史学会代表委員 鈴木廣之  
西支部代表委員 根立研介